

務とし、警視廳、京都、大阪、神奈川、愛知及び福岡の
産業中心地の各府縣に於てその委員を囑託し、各地方當
局及び民間委員の二名より構成せられた。最後に産業
福利部委員は「産業福利部の事業につて會長の諮問に應
じて調査審議し、若し會長の依頼によりて産業福利部の
事業に協力せしむることとその任務とした。

前記の如き機構を持つた産業福利部の事業は先づ毎年
全國安全週間及び産業安全大會を開催することであつた
。全國安全週間は本會産業福利部、日本鑛山協會及び日
本土木建築労働者災害扶助會の共同主催、内務省社會局
及び南工省鑛山局の後援の下に、各地方廳及び諸事業團
体と協力して、全國の工場、鑛山及び土木事業場を通じて
之舉行するものあり、昭和三年以來我國労働界の年中

行事として累年優秀なる成績を挙げ、安全運動の精神と
其の價値が増々必要視せられ、労働界産業界の代表らが一
般社會人の間にも其の趣旨が膾炙され、漸次該運動は隆
盛に起つた。該運動の實行として安全週間の趣旨宣傳
の爲めの講演會の開催、映画の公開、新聞及びポスター
による宣傳、ラジオ講演其の他の印刷物の配布、優良工
場及び優良従業員の表彰等を実施した。更に、産業安全
大會は産業安全運動の研究家及び實踐家を集めて其の研
鑽の知識經驗と交換するたため昭和七年以來毎年舉行され
、夫は貴重なる研究報告が行はれ斯界の爲めに貢献する
ところが多大であつた。

其の他産業福利部の事業としては、安全講習會、勞務
者講習會、榮養講習會等の諸講習會の開催、産業衛生研